

大田原市告示第128号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次の市道路線の区域の変更をする。

その関係図面は、大田原市建設部道路課において一般の縦覧に供する。

縦覧の期間 令和8年9月25日から

令和8年10月9日まで

令和8年9月25日

大田原市長 相 馬 憲 一

記

1 市道路線の区域の変更について

路線番号	路線名	区分	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
2010	大田原グリーンパーク線	変更前	富士見1丁目3923番1地先 宇田川309番2地先	4.80 ～12.10	4,150.17
		変更後	富士見1丁目3923番1地先 宇田川309番2地先	4.80 ～14.00	4,117.14